

1 沿革

明治	40. 4	市制施行、各施設に「福島市」を冠す
〃	41. 9	市立図書館設置
大正	6. 5	市公会堂新設
〃	10.	文部省で通俗教育を「社会教育」と改称
昭和	20.	文部省に社会教育局を設置
〃	21. 12	中野村公民館、県下初の公民館として設置(旧、飯坂公民館中野分館)
〃	23. 11	市公民館規則制定、市公民館設置
〃	24. 6	社会教育法公布、市公民館条例公布
〃	26. 6	市公民館に成人学校、青年学級、婦人学級開設
〃	26. 10	市公民館の分館として、渡利、御山、森合、瀬上公民館を設置
〃	27. 5	第1回全国公民館大会を市公会堂で開催
〃	27. 9	仙台アメリカ文化センター福島分館を福ビル三階に創設
〃	27. 11	市教育委員会を設置、社会教育係を置く、向鎌田公民館設置(分館)
〃	28. 4	社会教育課(社会教育係、社会体育係)を置く
〃	29. 4	余目公民館を設置(分館)
〃	30. 4	町村合併により市公民館の分館として大波、笹谷、大笹生、吉井田、荒井、土湯公民館を設置
〃	30. 12	市公民館に巡回文庫開設
〃	31. 4	立子山、岡山、杉妻公民館を設置(分館)
〃	31. 4	鎌田公民館設置(分館)
〃	31. 5	南奥文化博物館寄贈、市公民館資料室所管展示(129㎡)
〃	32. 4	佐倉公民館設置(分館)
〃	32. 9	福島市児童館を設置(桜木町)、仙台アメリカ文化センター福島分館を併設
〃	33. 7	市公民館で成人学校を市民教育講座として開設
〃	34. 2	市公民館、公会堂を改築落成
〃	34. 4	余目公民館にて、老人学級開設
〃	34. 4	文化財調査委員、市史編纂委員を設置
〃	34. 7	青少年の家設置(土湯)
〃	35. 4	市公民館と各分館にて、夫妻学級開設
〃	35. 4	社会教育委員を設置
〃	37. 4	社会教育課が庶務係と指導係となり、社会体育係が課となる
〃	39. 1	市公民館を中央公民館と改称 飯坂町合併により飯坂公民館を設置 中野、平野、湯野、東湯野、茂庭公民館を分館とする
〃	39. 7	中央公民館に市民学校開設
〃	40. 4	西公民館を設置 吉井田、荒井、土湯公民館を分館とする
〃	40. 4	各公民館に、家庭教育学級開設
〃	41. 6	町村合併により松川公民館、信夫公民館を設置
〃	42. 4	市公民館設置条例を改正し、市内に中央、東、北、西、飯坂、松川、信夫公民館の7つの本館を設置する
〃	42. 4	社会教育課に管理係、指導係、文化係を置き、市史編纂室を児童館内に設置する
〃	42. 5	市民センターを飯坂町に竣工、飯坂公民館を併設する
〃	43. 4	中央公民館を増改築し、敬老センター、少年センターを併設する
〃	43. 4	市留守家庭児童会を設置する
〃	43. 10	合併により吾妻公民館を設置
〃	43. 10	合併により社会教育館(こぶし荘)を設置(高湯)
〃	45. 3	東公民館落成 瀬上、鎌田を分館とする
〃	46. 3	清水公民館落成
〃	46. 4	青少年指導員設置(5名)、青年学級専任講師設置(4名)
〃	47. 4	社会教育指導員設置(2名)
〃	47. 10	婦人教育指導員設置(5名)
〃	47. 11	児童館及び福島アメリカ文化センターを廃止し、児童文化センターを設置する
〃	48. 6	湯野西原廃寺跡公園完成
〃	49. 3	北公民館落成 大笹生公民館を分館とする
〃	50. 10	蓬萊公民館落成
〃	50. 11	松川公民館落成
〃	52. 4	移動図書館を中央公民館内に設置

昭和	52. 6	市内小学生を対象に「児童文化センター学習」を開設する
〃	53. 3	三河台公民館落成
〃	54. 3	杉妻公民館落成
〃	54. 3	吾妻公民館落成
〃	54. 4	分庁舎開庁により資料展示室設置、市史編纂室、移動図書館が中央公民館より分庁舎へ移設
〃	54. 6	渡利公民館落成 郷土の森「民家園」着工
〃	54. 10	松川公民館増改築落成
〃	55. 4	県立文化施設(美術館、図書館)誘致決定
〃	55. 11	公民館開放事業実施(12館)
〃	56. 3	もちずり公民館落成
〃	56. 4	民家園「旧奈良輪家」復原完成
〃	57. 3	民家園「旧小野家」「旧寛家」復原、管理棟完成
〃	57. 8	民家園開園
〃	57. 11	音楽堂建設着工
〃	58. 3	青少年の家廃止
〃	58. 12	中央公民館駐車場整備
〃	59. 3	民家園「旧渡辺家」「旧菅野家」復原完成
〃	59. 3	音楽堂本体建設完成
〃	59. 3	西公民館落成
〃	59. 5	中央公民館改修
〃	59. 7	県立文化施設(美術館・図書館)開館
〃	59. 11	民家園「旧阿部家」復原完成
〃	60. 2	民家園「旧佐久間家板倉」復原完成
〃	60. 3	音楽堂パイプオルガン完成
〃	60. 4	図書館開館
〃	61. 3	福島市社会教育振興計画策定
〃	62. 3	民家園長屋門落成
〃	62. 4	機構改革により社会教育課文化係が文化課となる 福祉部児童家庭課青少年婦人係が社会教育課所管となる 公会堂、市民センター、少年センターが社会教育課所管となる
〃	62. 10	伝統文化振興施設「草心苑」故山田英二氏富美夫人より寄贈される
〃	63. 11	古閑裕而記念館落成
平成	元. 6	社会教育館「こぶし荘」改築落成(体育館、大型天体望遠鏡設置)
〃	元. 9	市民センター廃止に伴い、飯坂公民館移設
〃	2. 2	信夫公民館移転新築
〃	3. 4	生涯学習推進指導員設置(1名)
〃	3. 4	女性アカデミー開設
〃	3. 11	第二次福島市社会教育振興計画策定
〃	3. 11	市ふるさと創生事業「古閑裕而音楽賞」制定
〃	4. 5	福島市生涯学習推進本部設置
〃	4. 7	福島市生涯学習を進める市民会議設置
〃	4. 8	民家園「元客自軒(旧紅葉館)」復原完成
〃	5. 4	機構改革により社会教育課青少年婦人係が女性青少年課となり、社会教育課内に 生涯学習係を新設
〃	5. 4	東公民館移転改築により北信公民館落成
〃	5. 4	社会教育館「立子山自然の家」開館
〃	5. 6	福島市生涯学習推進基本構想策定
〃	5. 10	蓬萊学習センター開館
〃	6. 2	福島市生涯学習振興計画～ふくしま・いきいき学びプラン～策定
〃	6. 6	生涯学習情報提供システム稼働(パソコン通信、キャプテン利用)
〃	6. 7	北公民館移転改築により信陵公民館落成
〃	6. 9	民家園「旧広瀬座」復原完成
〃	7. 3	民家園「旧馬場家」復原完成
〃	7. 4	機構改革により社会教育課が生涯学習課となり指導係が社会教育係となる
〃	7. 7	吉井田公民館を設置
〃	8. 3	第三次社会教育振興計画策定
〃	8. 4	第二次生涯学習振興計画～ふくしま・いきいき学びプラン～策定
〃	8. 8	資料展示室移転

平成	9. 4	清水学習センター開館
"	11. 4	吾妻学習センター開館
"	11. 4	青年学級を廃止、ヤングカレッジを開設
"	12. 4	青年学級振興法廃止
"	13. 3	第四次社会教育振興計画策定
"	13. 3	第三次生涯学習振興計画～ふくしま・学びプランヒューマン21～策定
"	13. 6	ふくしま子どもセンター設置(13. 7 情報誌「わくわくランド」発行)
"	13. 7	学校長期休業期間における公民館自由学習開放事業実施
"	14. 4	機構改革により女性青少年課廃止、総務部内に男女共同参画課新設。少年センターが青少年センターとなり市民生活部生活防災課へ移管
"	14. 4	公民館図書室土曜日開放事業実施(11館)
"	15. 4	宮畑遺跡整備室が総務部より教育委員会事務局所管となる
"	15. 4	文化課内に埋蔵文化財係を新設
"	15. 4	写真美術館(花の写真館)開館
"	15. 6	子どもの夢を育む施設着工
"	15. 7	広域連携・交流(都市間交流)事業～あぶくまシティ・カレッジ17～実施
"	15. 7	ふれあい歴史館(資料展示室)リニューアルオープン
"	15. 11	飯坂公民館着工
"	16. 12	福島市学習センター条例制定(福島市公民館条例廃止)
"	17. 2	飯坂学習センター開館
"	17. 3	児童文化センター閉館
"	17. 4	機構改革により生涯学習課(庶務係、生涯学習係)、こむこむ館(総務管理係、事業推進係)とする
"	17. 4	「福島市公民館条例」を廃止し、「福島市学習センター条例」を施行
"	17. 4	公民館と学習センターを一体化(全公民館を学習センターへ名称変更)
"	17. 7	子どもの夢を育む施設「こむこむ館」開館
"	18. 2	もちずり学習センター増改築、開館
"	18. 3	第四次生涯学習振興計画～ふくしま・ひとづくりプラン21～策定
"	18. 4	社会教育館(「こぶし荘」・「立山自然の家」)・草心苑・古閑裕而記念館・音楽堂・写真美術館(花の写真館)が指定管理者制度を導入
"	19. 2	ふくしま子どもセンター協議会解散
"	19. 4	福島市生涯学習活動推進員設置要綱制定・福島市生涯学習アドバイザー設置要綱廃止
"	19. 4	学習センター館長への地域の優れた人材登用(吾妻学習センター)
"	20. 3	北信学習センター増改築、開館
"	20. 7	合併により飯野学習センター及び青木・大久保・明治の分館を設置
"	21. 4	学習センター館長への地域の優れた人材登用(渡利・北信学習センター)
"	21. 4	福島市放課後子どもプラン運営委員会設置
"	21. 4	公会堂・民家園が指定管理者制度を導入
"	22. 4	学習センター館長への地域の優れた人材登用(三河台・杉妻・もちずり・吉井田学習センター)
"	22. 4	婦人学級を女性学級へ名称変更、婦人教育指導員を女性教育指導員へ名称変更
"	23. 3	第五次生涯学習振興計画策定
"	23. 3	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故発生。学習センター避難所開設(18施設(分館含む))
"	23. 5	学習センター館長への地域の優れた人材登用(蓬萊・西・松川・信夫学習センター)
"	23. 8	震災復興事業として福島市子どもたち・夏のリフレッシュ体験事業実施(～27. 8)
"	24. 3	学習センターに食品放射能簡易測定器配置
"	24. 4	学習センター館長への地域の優れた人材登用(清水・信陵・飯坂・飯野学習センター)
"	26. 6	じょーもびあ宮畑 休憩棟・炊事棟供用開始
"	27. 2	松川学習センター移転新築、開館
"	27. 8	宮畑遺跡史跡公園(じょーもびあ宮畑)全面開園
"	28. 4	第六次生涯学習振興計画策定
"	28. 4	学校支援地域本部事業を市内全地区で実施
"	31. 3	福島市社会教育館「こぶし荘」廃止
"	31. 4	機構改革により文化振興課、スポーツ振興課が市長部局へ移管(市民・文化スポーツ部)
"	31. 4	海外チャレンジ応援事業を開始
"	31. 4	子どもの夢を育む施設「こむこむ館」に指定管理者制度を導入
令和	2. 4	地域学校協働本部事業をモデル地区で実施
"	2. 4	高齢者元気アップ事業(ICTお達人講座)を実施(長寿福祉課より移管)
"	2. 4	機構改正により中央学習センターの役割として、地区学習センターを統括する機関と明確に

		位置づける
令和	2. 4	大型図書室を有する学習センター図書室(7館)の配置職員の所属について、福島市立図書館から各学習センター所属へ変更
//	2. 11	渡利学習センター建替え
//	3. 1	令和3年福島市成人式をオンライン開催
//	3. 4	第7次生涯学習振興計画策定
//	3. 4	大型図書室を有する学習センター図書室の利用時間を変更
//	3. 4	市内全地区で地域学校協働本部事業を実施
		北信中学区でモデル事業を実施(令和3・4年度)
//	4. 1	令和4年福島市成人式を二部制(午前・午後)開催
//	4. 4	ふれあい歴史館及び市史編纂室が統合し郷土史料室として開室
//	5. 1	令和5年福島市二十歳の集い(旧成人式)を開催(企画委員による記念事業を開催)
//	5. 4	三河台学習センター新築、開館
//	5. 5	飯野学習センター 飯野支所と複合化、開館

2 本市の教育の目指す姿

1 基本理念

豊かで恵まれた自然、先人が築いた歴史や文化を基盤として、「ひとがひとをつくる、ふれあいあふれる教育のまちづくり」を進め、「人間尊重の精神に基づき、広い視野を持ち、生涯を通じて自己の向上」に努めるとともに、「社会平和の進展に貢献する心身ともに健康な市民の育成」を推進します。

自分たちのまちは、自分たちで考え、自分たちで創り、守り、そして育んでいくという意識を市民と行政が共に持ち、共に考え、共に行動する市民との共創※¹のまちづくりを推進します。

2 基本目標

市民総ぐるみで推進するため、目標を共通認識できるよう、本市の教育が目指す姿を次のように掲げます。

ふるさとへの誇り 夢とあこがれ ^{ひとみ}心 かがやく ふくしまっ子

やがて独り立ちし、未来を担っていく子ども一人一人が、郷土への愛着と誇り、「夢」と「志」を持ち、自信を持って健やかにたくましく成長するために、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任と使命を自覚し、連携を深め、子どもたちの「生きる力」を培い、未来を切り拓く力を育む教育を推進します。

市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって生き生きと学べる生涯学習社会の構築を目指し、学習機会の拡充と環境の整備を推進します。

※1 共創：これまでの「協働」を基本としつつ、その考え方をさらに進化させ、世代や性別等を問わず市民一人一人、団体、企業、大学、地域、行政等の多様な主体がお互いの立場を理解し合い、気さくで自由な関係のもと、目標設定の段階から連携し、解決しなくてはならない「地域の課題」を把握・共有するとともに、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行う。そして、それぞれの特徴を生かしながら積極的に課題解決に向けて実践的な取組を展開することにより、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていくこと。

本市教育における目指す姿を具現化するための基本方針を、次のように定めます。

① 夢と志を持ち、可能性に挑戦するふくしまっ子の育成

超スマート社会（Society 5.0）の到来や、グローバル化の一層の進展により、社会情勢の変化を予測することができない時代を迎えています。

子どもたちがこれからの社会を生き抜くためには、学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、変化を前向きに受け止め、予測不可能な社会を自立的に生きていく資質・能力を育んでいくことが必要です。

そのため、これまでの学校教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、自分の夢に向かって可能性に挑戦するために必要な力の育成に取り組みます。また、特別支援教育やいじめ、不登校などの多様な教育課題へのきめ細かな対応を進め、子どもたち一人一人の状況に応じた教育に取り組みます。

② ふくしまっ子の健やかな成長と学びを支える環境の整備

情報化の進展に伴うインターネットやSNS^{※1}依存、学習意欲の低下、生活習慣の乱れなど、子どもたちを取り巻く環境の変化により、様々な課題が指摘されています。

子どもたちが健やかに成長するためには、学校はもとより、家庭や地域が教育の場としての役割を担い、地域全体で子どもたちを育てることが重要です。また、学校教育の直接の担い手である教員が、従来必要とされてきた授業力^{※2}に加え、学校教育を取り巻く新たな変化に対応できる力量を高めることが必要です。

そのため、教職員の指導力向上に努めるとともに、働き方改革^{※3}やサポート体制の強化を進め、熱意と元気あふれる教職員の育成に取り組みます。また、学びを支える家庭・地域と学校が課題を共有し、パートナーとして連携しながら、地域全体で子どもたちを育む取組を進めるとともに、子どもたちの学習活動の基盤となる安全安心で良好な施設の整備のほか、ICTをはじめ先端技術の活用に向けた整備を進めるなど、質の高い教育活動を可能とする環境の整備に取り組みます。

※1 SNS：Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。

※2 授業力：授業をする上で必要とされることの総称。具体的には、児童生徒を理解すること、素材を教材として理解すること、必要な指導法を身に付けていること、授業のための学習集団を形成することなどが挙げられる。

※3 働き方改革：働く人が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革。

③ 人・つながり・地域を共に創る生涯学習の推進

人口減少や少子高齢化が進行していく一方で、医学の進歩や生活水準の向上等により人生１００年時代の到来が予測されています。また、ＳＤＧｓにおいては、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことを目指しています。

社会が大きく変化する中であって、市民一人一人が生きがいを持ってより豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが必要です。また、学んだ成果を地域の活動につなげ、活動を踏まえてさらに学びを深める「学びと活動の循環」が重要です。

そのため、市民一人一人のライフステージに応じた多様な学びの機会を提供するとともに、市民自らが地域運営の担い手として学びの成果を生かすことができる生涯活躍の地域づくりを推進します。また、安心して快適に利用できる施設の整備を進めるほか、多様な主体との共創や学びの可能性を広げる新しいテクノロジーを活用しながら様々な学びを展開できる学習環境の整備を推進します。

